

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ 16779000

吸引チューブ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

代表的写真



2. 構造

プラスチック製のチューブとチューブ両端のコネクタで構成される。

【使用目的又は効果】

吸引器と回収容器との接続に用いる柔軟性のあるプラスチック製のチューブである。

【使用方法等】

コネクタの一端を吸引器に、他端を回収容器に接続して使用する。

- 1) チューブの長さ及びコネクタの内径等が、吸引器と回収容器等の距離及び接続部の形状に適合しているかを確認する。
- 2) 包装より取り出す。
- 3) コネクタを接続部と確実に接続し、ゆるみがないことを確認する。
- 4) チューブを安全に配置するため、必要に応じてクリップ等でドレープ等に固定する。

【使用上の注意】

- ・傷・異物・劣化などを発見した場合は、使用しないこと。
- ・使用前及び使用中は、接続部からコネクタが抜けていないか又は外れかかかっていないかを確認すること。
- ・使用前及び使用中は、チューブの圧閉やキンクがないことを確

認すること。

- ・刃物等の鋭利なものに接触させないこと。

*・AC 滅菌しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- ・直射日光、水ぬれ、高温・多湿の環境を避けて保管すること。
- ・傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）等を避けて安定した状態で保管すること。
- ・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所を避けて保管すること。

2. 有効期間

- ・包装に表示している使用期限欄を参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〈製造販売業者〉

株式会社メディテックジャパン

問い合わせ先：TEL06-7711-6060